

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 1月31日
住 所 狭山市祇園1-13
県内企業等の名称 株式会社ハウスネット
代表者役職 氏名 代表取締役 新井 靖

株式会社ハウスネット はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社ハウスネットは「狭山不動産株式会社」の賃貸部門を、より地域の皆様に貢献するべくスタートしました。賃貸仲介・管理に注力することで顧客対応を向上し、グループ会社のアフターメンテナンス・リフォーム部門と連携することで管理物件の修繕依頼の際は迅速な対応を可能にしています。今後はICT技術をより活用し、環境への配慮・顧客対応の更なる向上を目指します。SDGsを企業活動の重要な目標と捉え、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことで持続可能な社会の実現に貢献します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	3Rを推進の一環として、ペーパーレス化を推進しコピー用紙の削減を図る。 <2021年の数値> コピー用紙使用量:280,641枚/年	<2030年に向けた指標> 2021年比 50%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年比 25%削減
社会	ワークライフバランスを重視するため、従業員の年次有給休暇取得の推進と従業員の時間外労働時間削減に取り組む <2021年の数値> ①年次有給休暇平均取得日数:12日/年 ②平均時間外労働時間:14時間/月	<2030年に向けた指標> ①18日/年 ②6時間/月 <取組開始3年後に向けた指標> ①15日/年 ②10時間/月
経済	シニア活躍の一環として、高齢者(60歳以上)雇用を促進する。 <2021年の数値> 高齢者雇用数:6人/23人	<2030年に向けた指標> 10人 <取組開始3年後に向けた指標> 7人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。